

令和6年9月2日
経済産業部商業課

令和6年度エリアリノベーション推進事業について

1 主旨

商店街は地域経済の基盤であり、まちづくりや地域コミュニティの中心的な役割も担う、多彩な地域資源や魅力、価値を包摂した「場」でもあり、持続可能な経済循環と地域の活性化のため、その活力を維持する必要がある。

しかしながら、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増している中で、一部商店街においては有効な対応策を見いだせない状況にある。

区では、区内商店街等における自発的な再活性化を試行し取組みの道筋を確立するため、モデル地区を指定し、地域に潜在する人材や空き店舗等の資源を有機的に結びつけることで面的価値向上に成功した各地の事例等も参考に、エリアリノベーション推進事業に取り組む。

世田谷区地域経済発展ビジョン（令和6～13年度）における位置付け

【位置付け】3カ所に重点事業として位置付け

目指す姿1 「区内産業が活性化し、活力ある世田谷区」

目指す姿2 「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」

目指す姿10 「地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区」

【施策名】商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進（エリアリノベーションの実施）

【事業内容】商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。

2 課題

少子高齢化などによる消費者ニーズの変化や電子商取引の拡大、事業承継の不全や個店から住宅への転化等による店舗の減少といった著しい商業環境の変化の一方、役員の高齢化などによる機動力の減退から一部商店街においては徐々に組織力や活動が縮小しつつある。

3 進め方

エリアの特徴を丁寧に紐解き、空き店舗や空き家の再生、公共施設・空間の利活用、それらをフィールドとするイベント開催やコミュニティ活動などを通じて、エリアの魅力と価値を高め活性化させていくエリアリノベーションを進めるにあたっては、中長期にわたり、地域関係者との合意形成や情報の共有発信を丁寧に実践し、多様な地域関係者を巻き込みながら活動の範囲を拡大する必要がある。

幅広い効果の裨益と波及のためには、モデルケースと成り得る事例を地道に積み重ねながら、それを紐解いた上で「再現性」を検証し、フォーマット化して他エリアへ横展開を図る手法が効果的であることから、モデル地区を選定して具体的な取組みを実践の上、他エリアにおける主体的な行動への波及を目指していく。

4 モデル地区の選定

モデル地区については、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」や「世田谷区地域経済発展ビジョン」を踏まえた上で、選定に係る主な視点のもと、商店街を中心とするエリアの基礎的情報（商店街等の「有形資産」・「無形資産」、「強み」・「弱み」など）を調査しつつ、商店街関係者や庁内関係所管等と意見交換を行ない、さらに令和6年1月より採用した外部副業人材（エリアリノベーション推進アドバイザー）の知見やノウハウも踏まえ、以下のとおり選定した。

モデル地区

池ノ上商栄会、池ノ上北口商店会等の商店街を含む、京王電鉄井の頭線「池ノ上駅」（代沢二丁目）を中心とした周辺エリア

モデル地区選定に係る主な視点

ア：商店街を含む対象エリアにおける有形資産

商店街を構成する建築物（店舗、歴史的建造物、公共施設等）、設備（街路灯、街路樹、アーケード等）、道路や歩道等の公共空間、街並み・景観ほか

イ：商店街を含む対象エリアにおける無形資産

歴史・伝統・文化、イベントや催事、地域のブランドやイメージ、地域の人材や組織（コミュニティやネットワーク）ほか

ウ：商店街を含む対象エリアにおける持続可能な体制構築

地域が自走化するため、地域の中心的な役割を担う事業推進役の人材や組織、それらを支える体制の構築が可能か

エ：上記ア～ウの「強み」と「弱み」の分析、評価

有形・無形資産が社会的価値、経済的価値を有した資源であるか、また、商店街もしくは地域全体でその資源を有効に活用することができるか

オ：推進事業の実施による効果波及（横展開）のポテンシャル等

推進事業を実施することで、他商店街等エリアへ横展開を促すポテンシャルを有しているか、また、起業・創業の新規プレイヤーの移転先と成り得るようなエリアへの変化が期待されるか

5 取組み内容

■エリアリノベーション推進事業の流れ（案）

令和6年度 商店街等におけるエリアリノベーション機運醸成に向けた取組み

- ・モデル地区の選定（1か所）
- ・地域関係者との合意形成、地域人材の掘り起こし、多様な主体の巻き込み

令和7年度 商店街等の持続可能性向上に向けた取組み

- ・地域関係者によるエリアリノベーションに係る具体的スキルやノウハウ習得
- ・「体制」、「人材」、「取組み」の軌道修正に係る具体的方策の検討

令和8年度 商店街等におけるエリア価値向上や魅力の再創出に向けた取組み

- ・商店街等による地域資源を活用した新規取組みの事業化支援

■効果の波及

- ・エリアリノベーションの効果や再現性の検証（モデルケースづくり）
- ・モデルケースのフォーマット化による他商店街、他エリアへの横展開

■目指す社会的インパクト

- ・个性的で多様性に富んだ商店街、地域の発展
- ・複雑化、多様化、高度化する地域課題の解決

■ビジョン（未来像）の実現

持続可能な経済循環で実現する
世田谷のウェルビーイング

6 令和6年度の事業内容

- ・モデル地区における遊休資産の発掘及び活用可能性等に係る調査
- ・モデル地区における担い手と成り得る地域人材の発掘や育成

※プロポーザル方式により委託事業者を選定中

経費：民間事業者への事業委託に係る経費（提案限度額）

5,528 千円以内

（特定財源 2,764 千円＝東京都地域産業活力創出支援事業計画事業費補助金）

7 今後のスケジュール（予定）

令和6年度

- 令和6年10月 受託事業者の決定及び契約締結
モデル地区における推進事業の開始
- 令和7年3月 令和6年度推進事業の終了及び効果検証の実施

令和7年度

- 令和7年4月 令和7年度推進事業の開始（予算成立及び配当を前提とする）